



2026 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 ニデック株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 岸田 光哉
取 引 所 東証プライム (6594)
所 在 地 京都市南区久世殿城町 338
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 渡邊 啓太
電 話 (075) 935-6150

2026 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示が 四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ

当社の 2026 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示予定日につきまして、四半期末後 45 日を超えることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご心配をお掛けしておりますこと深くお詫び申し上げます。

記

1. 決算短信の開示が遅延する理由

当社は、2025 年 9 月 3 日付「第三者委員会設置のお知らせ」で公表しましたとおり、当社及びグループ会社の経営陣の関与又は認識の下で、資産性にリスクのある資産に関する評価減の時期の恣意的な調整等の連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性のある不適切な会計処理の疑義を認識したため、当社から独立した第三者委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2025 年 9 月 3 日に日本弁護士連合会が定める「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した第三者委員会を設置いたしました。第三者委員会に対しては、不適切な会計処理の疑義に係る事実関係の調査、不適切な会計処理が判明した場合の影響額の算定、不適切な会計処理が判明した場合の原因の究明及び再発防止策の提言、その他、第三者委員会が必要と認めた事項の調査を委嘱しています。当社は、第三者委員会の調査に対し全面的に協力するとともに、第三者委員会による調査の一環として、第三者委員会の管理・監督の下で自己点検を通じた情報収集を行い、随時、第三者委員会と連携しています。また、上記とは別に、当社は、貿易取引及び関税に係る諸問題等の社内調査等を実施しています。

現在、これら第三者委員会による調査及びその他の社内調査等は継続中ですが、第三者委員会の調査等により過年度及び当年度において虚偽表示が識別された場合には、要約四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。第三者委員会からは、①2026 年 2 月末を目途として、原因分析及び再発防止策の提言を含め、その時点における一定の調査結果をとりまとめた報告書を提出する予定である旨、また、②最終的な影響額の算定の結果等については、その後あらためて報告書を提出する予定である旨の連絡を受けております。

当社としましては、かかる調査状況の進展に鑑みて、第三者委員会の調査及びその他の社内調査等の完了後に決算数値の確定を行い、会計監査人の期中レビューを受けた上で、正確かつ信頼性の高い情報を提供することが、投資家の皆様のご判断に資すると考え、2026 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示を延期いたします。これにより、2026 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示予定日につきましては、四半期末後 45 日を超えることとなりました。

2. 今後の開示予定

2026 年 3 月期第 3 四半期の決算発表予定日につきましては、決まり次第速やかにお知らせいたします。

なお、第三者委員会からの調査結果を受領し、またその他の社内調査等が完了次第、速やかに決算手続きを進めてまいります。

以 上